

オール甲賀で暮らしをサポート

市民の皆さんの暮らしをサポートする補助金の一部をご紹介します。

教育
 平成30年度から
 市立学校以外の方も対象
漢字検定料・英語検定料の補助

漢字や英語に対する児童生徒の関心を高め、自主学習意欲の向上を図るため、小学生の漢字検定料、中学生の英語検定料を補助します。
 なお、今年度から市立学校以外の方も対象とします。

- 対象者**
〔漢字検定〕
 市内在住の小学4年生から6年生の保護者
- 〔英語検定〕**
 市内在住の中学生の保護者

申請方法
〔市立学校在学の方〕
 原則学校での受検（受験）が対象です。申請については、学校が取りまとめて行います。

申請期限
〔市立学校以外に在学の方〕
 直接、左記まで申請を行ってください。

受検（受験）の日から30日以内
 なお、検定の申し込みは個人で行ってください。
 詳細は左記までお問い合わせください。

●お問い合わせ●
 学校教育課 学務係
 ☎69-2243 ☎69-2293

地域経済
獣害を減らすため 狩猟をはじめめる方を支援

獣害を減らすため、市では狩猟免許の取得や猟具購入にかかる経費を助成し、狩猟者の育成に努めています。
 狩猟をはじめようとお考えの方は、ぜひ活用ください。

狩猟開始までの流れ
〔1〕狩猟免許（網・わな・銃）を取得

試験日	申込期間
第1回 7月7日(土)	5月28日(月)～6月8日(金)
第2回 9月4日(火)	7月23日(月)～8月3日(金)
第3回 12月2日(日)	10月22日(月)～11月2日(金)

〔2〕猟具を所持

銃刀法に基づく猟銃所持許可→猟銃購入→警察による猟銃確認

〔網・わな猟免許〕

法定猟具の購入または製作

〔3〕狩猟者登録など

猟を行う都道府県への狩猟者登録、狩猟税の納付など

市補助制度の概要

〔1〕狩猟免許取得にかかる補助
対象…試験手数料および滋賀県猟友会が開催する事前講習会の受講料等（上限20,000円）

〔2〕法定猟具購入等にかかる補助

対象…狩猟免許保有者が法定猟具を購入もしくは製作する経費の2分の1以内

限度額…銃器 20万円/人・年
 ・わな等 10万円/人・年
 （いずれも予算の範囲内）

●お問い合わせ・申し込み●
 補助制度について
 林業振興課 獣害対策室
 ☎69-2194 ☎63-4592
 ・試験について
 滋賀県甲賀森林整備事務所
 ☎63-6116



補助限度額を拡充 介護施設で働く方の研修費を支援

市内の介護施設に就業している方を対象に、研修費の一部補助を行います。

対象者

- 介護施設等の就労中に研修を修了し、引き続き就労している方
- 研修修了の翌日から1年以内に介護施設等に介護職員として雇用され、引き続き就労している方
- 市税（市民税・国民健康保険税・軽自動車税）を滞納していない方

※当制度とは別に市の補助金等の交付を受けている方は対象外

対象研修

- 介護保険法施行規則に規定される初任者研修
- 社会福祉士および介護福祉士法に規定される実務者研修

申請方法

所定の申請様式（市ホームページにてダウンロード可）を下記に提出してください。

補助金額

受講費等の2分の1の額（100円未満切り捨て）ただし、限度額は次のとおり

- 初任者研修：37,000円
- 実務者研修：54,000円

詳しくは市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ・申し込み●
 長寿福祉課 介護保険係
 ☎69-2165 ☎63-4085



民泊の受入家庭を募集 忍者の里こうかで田舎体験

8月から11月まで
 全国から市内へ田舎体験にやってくる

今春も東京、神奈川、広島などから中学・高校生約440人が修学旅行や野外活動に市内を訪れ、民泊を体験しています。

8月下旬から11月にかけては、6校の中学・高校生を市内で受け入れる予定となっています。

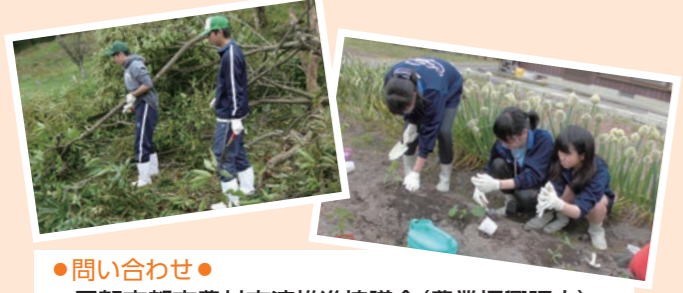
甲賀市の自然や人々の温かさを体感していただくため、民泊の受け入れに協力いただける家庭を募集します。



民泊の受入家庭での体験

- 各ご家庭に3～4人の生徒を受け入れていただけます。
- 共同調理や農村体験などを通して生徒と交流を深めてください。
- 特別なことをするのではなく、田舎での暮らしを体験し、交流することが目的です。
- 非農家でも受け入れいただけます。
- ボランティアではなく、受入家庭には体験指導料を支払います。

興味をお持ちいただいた方は、下記まで、どうぞお気軽にお問い合わせください。



●お問い合わせ●
 甲賀市都市農村交流推進協議会（農業振興課内）
 ☎69-2192 ☎63-4592